各 位

国際石油開発株式会社

代表取締役社長 松尾 邦彦

(コード番号:1604)

問合せ先:広報室長 伊藤 成也

(電話:03-5448-1238)

## インドネシア共和国 ドンガラ鉱区の権益譲渡に関するお知らせ

当社は、子会社インペックス北マカッサル石油㈱を通じて探鉱・開発事業を推進しておりますインドネシア共和国東カリマンタン海域マカッサル海峡ドンガラ鉱区の参加権益の全部(32.725%)について、これまでの探鉱作業結果により、本鉱区の今後の探鉱余地は小さいと判断し、オペレーターの TOTAL 社とともに、インドネシア当局の承認を条件に、豪州 Santos 社に譲渡することといたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1.権益譲渡の経緯等

ドンガラ鉱区は、東カリマンタンの東部沖合マカッサル海峡に設定され、鉱区面積は  $3,821 \text{km}^2$ 、同鉱区の水深は、 $1,650 \text{m} \sim 2,450 \text{m}$  であります。

当社は、TOTAL 社とともに、平成 13 年 11 月に本鉱区の参加権益 50%をインドネシア政府との生産 分与契約締結により取得し、平成 14 年 1 月、インペックス北マカッサル石油㈱に本鉱区の参加権 益を譲渡しました。インペックス北マカッサル石油㈱は、石油公団の出資を受けております。(現 在の資本金は、32 億 4,300 万円、出資比率は、石油公団: 45.82%、当社: 54.18%。)

当社及び TOTAL 社は、その後、Unocal 社及び Pertamina に参加権益の一部を譲渡、当社及び TOTAL 社それぞれ 32.725%、Unocal 社 19.55%、Pertamina 15%の参加権益比率となりました。譲渡後の本鉱区の参加権益保有者は、Santos 社 (65.45%)、Unocal 社 (19.55%)及び Pertamina (15%)であります。

当社は、技術的な評価により、本鉱区の権益を譲渡しますが、当社がインドネシアをコアエリアと して事業活動を継続する方針に変更はありません。

## 2.業績への影響

本譲渡による当社グループの業績への影響はありません。

